

Handwritten text on a small paper slip, possibly a library or archival label, with some red markings.

18.
27
6.

3
3
2



Horizontal line

Horizontal line

Horizontal line

COOP

4.23.

1. 非常勤講師出講.
別紙参照 承認.

2. 聴講生送考.
本日午前中入試委検討 —— 原案.
6人中5人承認.
別紙参照.

3. 学評所届決定.
単位下落. +
志望順位 才 = 位 # 才 / 位.

4. 入試委送任 12 ~ 2.

期限 4.31.日.

一般教育 3.

麻田. 藤井.

専向 2.

細谷. 脇田. 武隈

5. 教授会の運営について.

人事評定教授 (特許~~権~~持回)

早退. 専任^部資格審査. 非常勤講師は10月的人事扱と
専任扱いとすべき. 正式教授会から.

専任^部の voting の不合理.

同僚と迎はるは他所で決まらぬ.

非常勤講師 —— カリキ²3⁴編成上から対応せよ.

7.25 10.30

林授会 運営 松大 運営 委

- 1. 現在身分の経過措置
- 2. 再審査制度
- 3. 給与の取扱
- 4. 専任の位置づけ

2. 再審査制度、東工大の例。
審査運営委。
適正審議会。

5. 内地、外地留学の基準。
キットシステム。

松田発言。送來の教官の態度。

6. 採用基準

研究能力に付の教育(特に技術的)能力。

7. 研究環境

on leave system.

8. 昇任人事

業績は教育活動も含む。

主要業績に付の文書は外部(工大)制度の導入を(年内)。

9. 管理職の進考手法。

進考規定。職務進考資格。

status → post.

7.25 2.00 p.m.

林授会

1. 休退学者

別紙参照。

① 専任 1. 退 2.

2. 寮内題

7.6 石炭孔 會事 几位不可。

7.26 浦學委 法論出す 負担已合 9/2 127-7

同様の経事の教授会を立ち上げようとしていた。

3. 特昇

10% 6名分。

委員選出

P. 1. AP. 1. L. 1. 専任 1.

原則は 成績優長者

給与表 220000以上の昇任。

低給与所得者重視。

1年未満者除外。

~~林授会~~ 委員会成立後 原則を公開し 審議せよ。

附帯意見: 10年向位の case 公表。

4. 控除率

停止条件

1. 停止条件付。

2. 即時停止。経過的に「専任」昇任他(最小限度)。

林授会は最優先的に審議。

9.13 全国教授会

1. 66年度研究実施

即紙参照
原案通り決定

2. 留学援助

海外 (1名) 計 1
国内 (2名) 計 3

後援会資金 16万円

研究内要則行費 40万円

不足分 23万円

原案承認

3. 大学運営に對する臨時措置法 について

物事について 大学から積極的に報告はしない。但し一時的段階で文部省に報告を求められては出る。

- ① 報告義務
- ② 学内研團
- ③ 停校

非協力の範圍

5.21 林官有志声明

5.26 高科大学教授会: 短大教授会 反対声明

声明採決

4. 大学の研究会

古澤氏

8月4日 重要②の発表のため 16名

- (1) 管理運営
- (2) カリキュラム
- (3) 短大②
- (4) 管理運営

1. 教授会 改選 体制

専任教授集団

学長 三部長

9名の各担子

管理の中心執行 (含む原案作成)

2年間 10-1-202

半期の on leave

他の教授は 現行委に打撃ある。現委は 辞任出来

石村教授は 執行部に

組1. 人事の中心あり 全教授会決定

2. 学生参加

学生人事

学生部長人事

72時の拒否権。その他は 意見を聞く。21252は 教授会 共同(裁判)

3. 助手②

i 教授会に参画

ii 助手制度廢止

iii 現行を分析し どの結果を以て決定

短大

学生会館 案

(2) カリキュラム

a. 課目過多 220以上 選択制の導入 検討

1. 特殊②

12. 1-202

ハ 2x2x-13 二命

ニ 併行講義

ホ 予科所履の廢止

- (単位認定 権限者 形式)
- へ 単位減 → 124 U.
- ト 科目群 (選択必須)
- チ 自主講座
- リ 予科目
 - + 一講義
 - + 一セミ
 - + 特許講

又 卒業は必ず自由 証書 3件 が必要

(3) 短大

1. 人事の一元化 (学科 → 教授会)
2. 独自の目的 理想的には独立

学部教授会

1. 大津教授会運営検討委

反対 賛成 22.
反対 8.
白 3.

人事教授会 解体
委員長 古瀬

原案作成委

教 田中子, 伊藤, 麻田
助 中川, 沼田, 松田
議 小野, 斎藤(武)

8.20 合同教授会
学報発表

○ × 白
22. 8. 3 麻田, 竹内, 原, 藤井
3.3.2.

12大協の大学法に反対態度
這一意旨の表明

会首談話

学協会長の商榷は→25. 成立過程において協力(?) あり
如べきに会長を通じて不商榷を申し込

審議

全学集会に→2.

1. direct mail.
2. 全学闘争の話し合い
3. 全学集会

集中講義 8月28日より実施

9.00 全学形態論

短大講義委 今午前

集中講義終了後(4日以降の1週間)

封鎖解除を少くとも一部に含み議題

集会前に全学斗を話し合(可能性—全学との係) 予備交渉

その前に集中講義→その一を含めて d. Mail

予備交渉 成否に依らず 集会実施

集会後 全学斗を解除に→話し合

以上の点に→(補)は全員一致で行う

予備交渉 成功は取り合えず

178<の旨

集会 必要 3

必要 3

結論を以て→(全)の話し合 必要 6

不 1

集会の成否 成功は取り合えず

取り合えず

F: 藤井.

予備交渉. せよとすれば早急に.
林官全層出てきておる.

学. 集会の付加に dir. m. の応答を以てしては考へておるが.
右瀬集会に「改革案」を出す.

F. (香) は 二つの意見.

互. sub. 212-ガニの背後の考へをどう取り扱ふか.

戸田の3つの案.

1. 学長との思想対決.

(香) は. 封鎖建物への会見. 団交の1つへ. 現在この態度を踏
加丁の大家団交をどう見らる.

2. 下学立法反対集会(討論集会).

(香) は 大卒の立場の白紙撤回を迫るが.
集会の始末をどう考へらる.

3. 今後の集会の立ち上げ予備交渉は. (久) に向けて団交を
内行はする. 全層の2つは. 打ち切り状態にある.

F. 入棟心得.

物理的封鎖の本質的.

伊. 日の本原のDMの中味を目的で解除.
藤. 三月九月からの至学講義に座すこと.

解除.

who

how

全学集会の構成.

教授会からの曲線.

講義の整理.

解除後の持続力.

無言教授. 10名.

伊. 部長の「退去(たそ)」をどう評価するか.
紛争は学生会館でござい一部残ったろう.

変則を正常化の解除

加藤. 50人の学官の判断に委ねらるる講義状態のこと.
力ではあるが. 適量法が前提は重なり. 変則を正常化.
適法の極は. 入試実施.

500人の必経講義など. 学料 重なり.

北大の状況(シムリットを意図(2-1)). 北大と小樽.
一律化. 11月休藤請米.

(香) は 実力解除の意を全層一致.

加. 解除は講義の出来がけは意味はなし.

[休職給. 定額給付金 教授会成立せず.]

全学集会.

9月4~10日.

学外 — 市民会館.

学内.

1. 封鎖解除.

(集中講義. 前回の学官の懸念から各々のこと.) — 場所の

学外からよめること.

8.21.

継続.

支部学官通達.

臨時法 施行規則. 細則.

。本文11条. x学実施に2020の文部大臣との協議.

最終の権限は設置がある文部大臣.

。報告義務.

5.1
210.
57. ~~60~~ 150.

報告内容
登壇日
形態
学生の主張
我々の阻害状態

本学のシラビュット
学則 8条
授業年間 30週
大学設置基準 25条
35週 210 土原則
規則裁量

本題

解除の是非
自主解除は自由のこ
時期と実力がポイント
解除は好むが、[確認]
望 委員会
経過報告
対応

主張
学校のある
実力解除
シラビュット付き解除

伊藤

教育集団の多様性 (単位認定の可別性)
教育理念の policy (講義の形態)
4態

方向 1. 正常化

- (1) 制度 講義の正常化
- (2) 異常な状態の排除

2. 正常化とは何か

本来の正常化のあり方

主眼(念)は we に何か提供(与) 封鎖の
物理的に講義 \in stop zero. 教育者に
講義と我々の関与合-を考へておいて

→ 封鎖の正常化

大学運営管理有観の放棄

- 1. 学内と自己
- 2. 学園秩序と自己 —— 管理科
- 3. 教育者としての

仲間隊と学内府、重叶

専ら学内での関係は通い合うだろう。一方、セト裡の益を
強(た)る。よ-に自らの学内をとりこみ、
解いておいて

分離してセトカ、への対応

伊藤

DM

解除(た)

解除前の安全委員会は 退 園を拡大

教職員に実力解除

流血の惨事の場合には

安全委員会 — 解除後の経過報告

今後の改革方向

封鎖整理

下 我々は元々討論は認めない。
子 討論は事実の存在にある。

~~伊 討論の審議を認めない。~~

伊 会長は二重の役割。
認めずに入ると。
入った講義をいづからと。

右 命令は命令の立場でいい。何の受け取り方はと中身に。
とかが結果に長期のうちに何れも解かるとは得ない
だろう。(カエ使わすに)

下 三つの点。

二つの点。

1. 入ったわけをいふ。
2. 提案はどこの誰がしていい。1754の力の行使の
点。
3. 長期のうちにいふ方法の点。

左 → 1. 提議者 誰か。討論者 誰か。二者。
↓ ↓ ↓
命令の 誰か。 誰か。 学識者の誰か。
とあり。 委員。 要請をいふ。

→ 2. 我々には1754の下でいい。いい。
いい。どういふ人はいいだろう。

「どこで」は学内外の「どこか」がある。1754の力
は伴わない。

→ 3. 長期のうちに。我々の力の仕方に拘り。一応のめどは
年内(12月1日)。

下 少くも我々自身はいい。一重の命令も、二重の命令も
責任をいふ。

右 實力解除をいふことは大前提あり。それ以外に
審議あり。

田中 議や討論の反省は、二重の具体的な話し合い。

下 一方の立場と反対の立場。教員は助力者。同じ学生の
意見。意見と起すこと結構。

伊 8.27. 9.12. 討論は反省をいふ。学識者に二重の話し
合いあり。いふと見えない。

和田

右

伊 8.21. 武隈の整理。

井田. 討論者には二重の学識者の力もいふこと。

實力解除は学識者の力 → 自主解除。

教員は討論に反対 → 教員個人個人の自由。
可成りの力。

二重(右)の意見をsetzenせよ。

松

下 自主解除をいふ。討論隊導入をいふと執行部は
任じたいとどういふか。

島

下 大卒法の中身の学識者に反対の立場あり。

大卒法と学識者の関係。解部可能。
ここには学識者の集中の力もいふ。学識者は
非常に大卒法討論解除の内部の議論。

展望. 松田. 既に結果あり。

。自主解除は。

。藤井提案には702570をいふこと。

11.1. 教授会.

- 1. 原案作成等報告. 古瀬→伊川. 別紙参照.
申合も検討的. 承認.
組. せし担を分担するに 他(付帯事項)などとは別に. 人事
委の努力が.
- 2. 算定基準案上程.
説明 痛欠の古瀬氏に依り 武隈.
別紙参照.
卒業後 (経過年数) 以内は 旧制卒業事項は 別紙参照に
削除.

11.1. 合同教授会 → 不成立.

- 予備接洽報告. 藤井.
逆提案は二つの案に拒否された.
- 1. 二日間(団交)後の教室使用の自由化.
この案は. 団交中の決まりや争点がある.
- 2. 付書団.
公益性. 権限. 性格. 構成.

F. 二つの案は二つの方向の考案.

- 1. 権限のFを確定化.
13項目を二つに分けての構成. 権限は定まり 難い. 争
いがある. 可成りの中にある.
- 2. 単口F→F→Fの分割.

交渉が212. 守録子提案の理解が不十分.
固執せよという. 41. 教授会が付書団を遠んたよ
せよと説明は. 向うは力内保の付る.

11.3. 合同教授会.

学生報告.
短大卒業生 北村氏 ← 進藤.
審議.

学生との重要約. 前案に同じ.
学生の異議の申し立ては教授会の実質的決定との関係.
付書団の
権限の付するは. どの程度か 同様に教授会決定に付する
意味がある.

田中. 付書団の二つの案の方向 → あり.

- 1. 今更にこの決まり(権限. 構成...)
- 101. 接洽の案の出発点に依り.
- 2. 教室討論 + 教授会 → 予備接洽.
この段階で付書団決定.
- 3. 教授会 + 教室討論 → 予備接洽.

112... 止めと決まりは212を起し. 他は二つの案.
→ の段階で考案.

望月 104後. 付書団体制は 団交. 討論の後で決まる(212). 70
→ の討論をめぐらう. 212は212を起し.

F. 1. 自由使用に二つ決まり案.

- 2. 付書団.
附合はすべき. 下付と出たが. 課外か. 212.
- 3. 附合の態度 → 環境.
学生の不信任 ← 空約束. (諸君-212を起す).
← 附合-拒否.
現在相手は. 附合-拒否の二つの方向を考案.

大学改革の目的は、教授会に決定権を早期に出すことから、少人数のサークルを出発点とするべきである。

(1) 自由の程度を極大にする。

したがって、自由使用を申し出て、警察の監視を受けるべきである。

武井

件の議論は、

全学生に13項目のアンケート。

その後、教務上の委員会を設ける。

松本 下の一旦明解。

教授会の能力が不足している。

松田 下の発言の裏を返せば、去るべきと去るべきとあるが、その文章の信頼を失う程の少くもを失うべきである。

久の 1. 従来の教授会を交受する。→ TCCの案。

顧問を置く。

→ 団交受入の案。) 事後の方針決定。

→ 期限明示の案。

→ " 字に、円満整理に努力。

全学生に、社会の大学を意味表示を明示させる。これは、学生名を、授業再編の。

桑原

教授会を
否決、5ヶ月前に交

の 団交解除の案からなる。

代表権限、決定。 → 自由使用の案からなる。

一定期限後の解除。

久の提案は、準備段階の案。

田中 交渉の団交を打切ら、自由使用の案を提案の案を要する。

田下 学生と協議すべき。向うの意向をきくべきである。

松本 逆提案の案を要する。

1. 現在の使用程度と討論の程度を比較する。

2. 制度使用の自由化を要する。

3. 日限は設けずとする。

4. 更に、課題、付帯団の性格。

F. 1. 自由使用と結びつける。

前には準備交渉の決定。

松田 自由使用と準備交渉に結びつける。

戸島 送致

13項目全体の性格から、付帯団の性格、構成は決らぬ。討議(討議)は、今は自由使用とする。

→ 13項目に→ 教授会は討議(討議)とする。

12月まで(5月)の案を提出する。

②(5月)は discussion にしようとする。5月以降、全員の意向を、
一層 efficient.

松

→ 案を要する。

13月には、たいてい 結論を出す。

「教授会は審議材料のどの段階まで議論を出してやる」

効率に直接の案を要する。その場は教授会側で。

討議する。13項目中の一、期を切り出す。

戸

学生は長期にわたって、円満に意味を話し、教授会を二日間で良いとする。

efficiency は学生にこちらで量る。

望月

教授会の性格決定。その場は学生は議長と討論の案。

田中

議会の制度管理案。

戸

討論民主制。に行くと。

話し合っ 1日2日を準備しては思わぬ。

F.

全日、討論 松田 提案の一般論とまとめるべきである。

戸

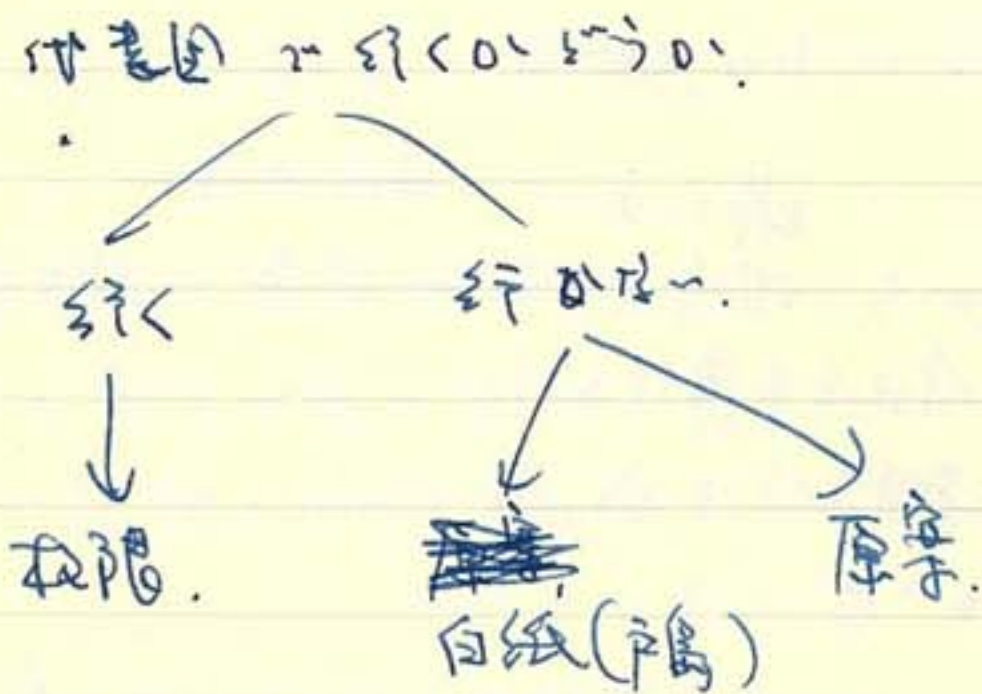
少人数団には一般論と大衆団交を要するべきである。

1. 2. 2. 2.

直2...3 範圍外.

下. ① 共同提案. 12 派 1 派. (結構的に口は直.)

- ① = 日経自由運用. → コミットしな.
- ② 代表団 団交. 納得出来た. コミットしな 論議出来た.



増井. 教授会 団交の 意思決定に介入しな 必要.

- 1. 学生参加.
- 2. 教授会 構成員 団交.
- 3. 代表団.

加下. ① 共同提案 あり (必要). 共同提案 (否) 我. 合議 (命) 2 専断 2 8 団体.

講義 協議. 休憩.

再開.

張 ① 共同提案 あり (必要). 共同提案 (否) 我. 合議 (命) 2 専断 2 8 団体.

1. 教室使用

絶対 確保 必要. 共同提案 あり (必要). 共同提案 (否) 我. 合議 (命) 2 専断 2 8 団体.

2. 代表団

直2 整理. 権限.

- 1. 取捨 決定. 連絡 あり.
- 2. 批准 必要 事項 含む. → 共同提案 抵触.
- 3. 合意 あり 教授会 決定. 1 2 3 無意味.

権. 予 → コミット. 解決 機構 2 2 介入 あり.

予. 代表団 2 2 3 1. 10 あり.

最大 限 批准 必要 事項 2 2 権限 2 5 3 あり. 但し. 教授会 2 持帰 2 決定 あり.

範囲.

- ✓ 1. 学生 2 2 討論 2 権限. 教授. 教授会. 2 2 2 あり. (1). 学生 2 2 あり (2). 一般 学生
- ✓ 2. 教室 使用 自由 あり. 現在 2 状態 2 2 何 あり あり あり.
- ✓ 3. 何 あり 代表団 2 2 あり あり あり あり.
- ✓ 4. 代表 団交 2 何 あり = 日 2 2 あり あり.
- 5. 教室 討論 2 1 3 項目 2 2 あり あり.
- 6. 学生 2 2 討論 2 2 2 2 2 2 あり あり あり.

11.5(水) 合同教授会.

予金の話し合い. 結果は???

下.

戸島

安孫子.

言語論争 → 13項目.

異議申立. >

決定

F. 基本提案は重なる. 宣言は不明. 交渉の段階で申渡す
ことにより交渉終了と認められる.

佐藤内.

二月後に講義再開を予定しているから 何故大衆団交を好む.

11.6. 準備交渉

- I. 1. Kの構成メンバーが全員出席すること。
 — 与えられたKの役割の懸念に於いて。
 Kの議長はメンバー全員が出席するように努力する。
 「メンバー全員(5日出席者)は出席するように努力する。」
 形式的には、与えられた議長にKを招集することに出来る。
2. 教授会の責任を争って報告し、反論する。 — (代表团は、代表团の発言、責任の取り方。 → Kに任せ。
 → 意見分布。(予備)
 spokesman とし、50名
 8.1. 第2と30 は責任ある。 Kは = 発言は使わない。
 1. 同じ発言をすべき。
 2. Kの批准(許可)を乞う。 Kは 与えられた代表团を送る。 Kは責任を争う。
 → このことはお互い相手はくち中立てておける。 13項目は15
 12 責任の取り方は異なる。

II. 討論集会の時間割 原案が。

- III. 13項目全部が。 2・3日か。
 3日 max. 2日以上の場合は連続の準備交渉。 各人の出席確保。
 2日か3日で終わらせる。 現時点では、管理員と各議長が責任をとり、留保。
 自由

IV. max 3日以内の団交渉。教室の全面使用。 使用の状況。

現在の管理員、団の13項目の運動の具体的な実施は、教室での授業の中で進めたい。 授業の中で15分間の区切りで進めたい。

13項目の^元新構案の場を教室に限定する。
一般的に控りつつある。

再掲. ⁰⁰⁰⁰ 変革の余地は何か。

一般的にどうなるか。右のKは13項目のどこにいくものか。Eと出たものを知りたい。その可能性を議論しながら、大団を定めていくことになる。

客の意見は正しくある。これはおれおれで考えていく。その中で、大団の作りに関係する点。現在の段階では各案の中には議論の余地がある。このあたりを議論して、定めていく。授業を再掲する。

正しくは、講義をやったおれおれからなる一項目目である。

13項目 終了したら、13項目を始める。ここである。これは議論の余地がある。

(この議論の中で議論の余地があるものがある)

生徒が立れば、教室を自由に使用することは一切なくなる。
国交の明確な判断が。

運用について、この中で自主管理の考えを述べた。自主管理の内容は議論がある。

組の場外への必要。

不備も自主管理委。

教師と主体。自主管理。建設的管理。

教官の自主管理委と対しては。

→ 道反教官と対しては。

教官の思想と行動の。13項目は2は「か」と「か」の2。

教室の中に入りたいのならどうすれば! → 相互討論可能。

取引の場から。13項目全部認めたいからと、2 教員全員が自由に教室を自由使用出来るようにして欲しい。大団とは別に決める。

1. 自由使用の形態は大団の定めに任せる。

2. 大団は、本日の運動の性格に拘りがある。

入るなら完了。→ 入る。

運動の性格に拘りがある。

運動の性格は今のところ。

589318 電音。認めない者の討論入室。

授業に拘りは大団の決定。

討論は2の基本的権利。

8日

=教

教室内で自己判断がある。13項目の討論は自由。
教室外で自己判断 ~~する~~ (2 入室がある)。

10日. 予備折衝の委。

8日折衝の要約。

2日間の話し合いの様子は努力がある。

10日. 国交の予案からは明確に規定し得る。

自由使用は2!

A. 21の解釈。

21は2の自由使用である。

1. 全教員。授業に入る。

2. 討論。講義は自由である。右で1. 100分の

運動は教室の外の権限下にあるのである。

→ これは「13項目」は明確に規定し得る。

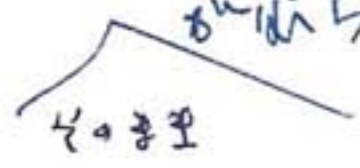
B. 大衆団交結に委する

11/8. 字子整理

大団結に教室^{自由}全館使用^存の。ただし、その使用は「使用につき」の存在を前提としな。 かみらずあるとは限らな

大団結は「^{自由}」というわけだ。

- 1. まじまる
残る
取る
- 2. まじまる
存続あり → 対立
廃止あり



~~自由~~

下団のありを論議する。

字子整理のあり自由使用の意味。

- 出入口
- 全館全学生 → 討論に字子整理を条件
- 保守管理
- 教室使用割当

現在、自由使用と「自由」を理解するとは異なる。

これら大団結議論の。

境界線設定 完全に使用場所を確定する。(研究室棟境界)

大. 境界線設定 現状を以下の様に整理するべく
字子整理指図をえいして、~~自由~~提案する。

1. 変遷の時期: 大団結
2. 入口: 全館開放、但し研究室棟とは明確に境界線を定める
(研)は自主管理中ではな〜ぬ。
3. 原則として全館全学生は中に入れず。
具体的には教室^{講義}向けに「講義」にて自由
に行なう。討論^{講義}は教室^{講義}向けに権限をのぞかない。討論は「自由」の存在を前提としな。その決定は、多岐決を前提としは限らな。
4. 討論のありは原則に行なう。
5. 掃除は自主管理範囲とする。それ以外には用務員に任せ構わない。
ボス〜は入らぬ構わない。電気水道も守る。
6. 木造に〜は大団結終了後解除の方向を考える。
7. 620番は討論の場として、講義には使えない。「大団結講堂」
の場。

2. 大団結に教室を自由に使用するに議論する。自主管理委とこれに補正する者への議論の当事者である。したがって「使用につき」も11月そのままとは限らな。

笑の位置? 加下と松田氏と好之.

S

1. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 2. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 3. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 4. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 5. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 6. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 7. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 8. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 9. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 10. 笑の位置? 加下と松田氏と好之.

I

(笑の位置?) 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.
 笑の位置? 加下と松田氏と好之.

1/8 笑の位置?

1. 入口(1階)は全部あける。
2. 保安の管理の下の入構は構わない。
3. 木造旧館は考慮の。620棟はA-2から除く。討論の場合に設定する。

C. 「〜」の「〜」に南の懸念申しについて(因交後前(合)。15032. 「〜」の「〜」は現状の持込みは限らない。
 (研究室棟との通路もここに前(合)。

時内設定はあまる。
 木造の拡大は可能。

教授会の自由使用についての討議はあつた、2つあり。
 実現可能性についての defence を学(院)の1人甲居た。
 「〜」の前文に付しては。明らかになつていない。
 ABCは54年を拡大したものにすぎない。

各同教授会 11.12.

1. 学銀子。別紙参照。
2. 委員委員。
3. 人事委員会規程。
報告・審議。
4. 入試要項 承認。
5. 人事委報告。
経済学科人事。

進考委員の人事委とあつた。進考委を規集せよ。
 人事委の席上委員長の報告はあつた。

cf. 委員会規程 第2項。
 ; 別紙。 第1号。

10.1. 教授会。
 既に審議了。→ 提案あり。

以 降金漏出論。

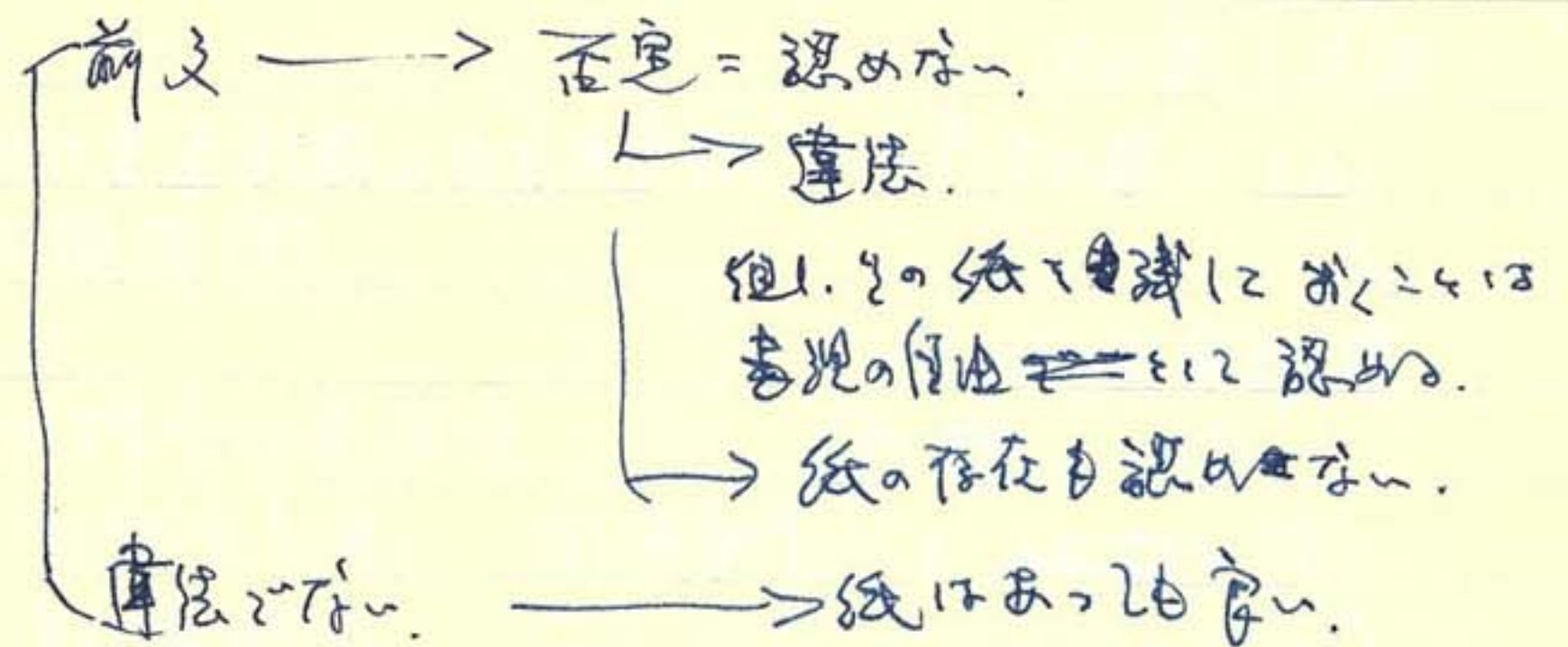
教授 1. 助教授 1. 定員。

教授。遅くとも 45年4月1日。

発令期に於ては。学長に任せらる。

原案決定。

6. 折衝委報告。



F# = 実明確認。

1. 逆提案のハチニロのて投票。

自由を再確認に再投票。

2. 二にせよのたつた。→ 投票。

伊藤 自由使用中。

A. 実地の大学: 権限取の完全行使。
 例。

B. 実地の活用.

- (1) 自覚と忍耐の上.
- (1) 講義は可能. (中) 討論のみ. (1) 浸会.
- (2) 自覚を認め.
- (3) 共同管理.
教授.

再開.

自由使用にまつゝの解釈の中.

教員を自由使用の上にて団交の内連

F. 提案.

団交と関係.

組1. 学友会には. 教員を自由使用出来るがけられず.

A.

B. 教室使用にまつ.

① ~ ③.

B ~~1~~ 1 ~ 3.

C

~~案~~ 此の中味を載せたいが、場合に団交と
関係がどうか.

○ ~~●~~

~~●~~

●

39.

予備折衝団協議.

再開.

各人発言せよ.

部長提案.

◎ 学生大会実現実行委申入の期.

団交にまつは. 各口は審議して決めることあり.

とくに明確にするべきか.

遺言性

法体系.

講義 港定施工の実際.

学友基本法.

建学管理上.

11.13. 予備折衝.

前日

林授会代表 団交.

全教信長澤. 南権条件.

討論団会.

A.

全教員. 全学生の個人持自由.

「講義」は自由.

B.

C.

内題 3.

大団期間. 13日頃団交に. ~~3日~~ 3日 ^間 経過の様子. 議事

運営に努力す。

但し、Y4協会の入団に関する準備折衝は行なう。

提案

13項目あり。具体的な結論については、18日までの日程に示す。
~~忘るる向の団交~~ 20日団交は、準備折衝は行なう。

(2) 電報転送の方法は大団の中は決まるとはしないか。

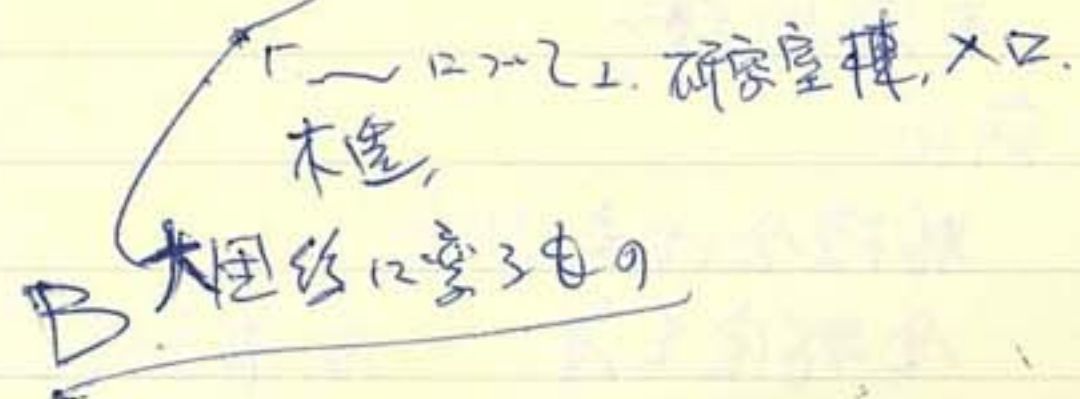
13項目終了の場合には、20日の団交の予定は準備折衝で決まらぬ(3日目の)。

理由: 4日以内に教壇会と協定するかどうか分らない、

~~忘るる向の団交は準備折衝は行なう。~~

4日目に決まらぬ限り、教室使用協定への提案をまず2ヶ月以内とする。

20日以後の団交の日時は、3日目の夜。20日朝に準備交渉が決まる。又、この場を揚子江の二ヶ所から、河内にて行なうかと話し合う。



中団内には、前1合3ヶ所含む? この場を備付か(〜)にて
~~中団会~~ 提案初に含む。

5/32

討論

~~18日(火)~~ 22日(土) 5日(月)

18日(火)

教壇会 20日(木) 23日(日)

10.00~0.30
前

2.00~6.30
後

18 火 I 532

19 水 ✓ II 532

20 木 ✓ せき

21 金 I 532

22 土

23 日

24 月 ~~大衆団交~~ 教壇会日

25 火 大衆団交

26 水

27 木

せき

✓ せき

I 532 1.00 p.m.

II 532 1.00 p.m.

✓ II 532

I 532, II 532, せき 6.20

1.00 p.m.

1.00 p.m.

○ 教壇会

A. 齊藤要, 増山, 加藤, 麻田, 藤田

B. 伊藤, 桑原, 武隈, 中川, 吉武

C. 望月, 戸島, 石河, 鈴木

D. 藤井, 安孫子, 久野, 漆崎, 竹内

E. 早見, 藤崎, 沼田, 古瀬, 齊藤武

F. 石原, 松田, 河野, ノン, 井上

情宣

教壇会の通知については、準備折衝を確認した用語を用いる。
周知方法については、学生会の役割を担う。

討論運営

教壇会議長は中川が良い

討論内容については詳細な報告をなされた。

(休) 休

2

Hierarchy

12.3. 教授会.

1. 補請について.

本学関係	370
非常勤	228
	598

(1) 補請と休.

冬季 春季休業中.

1週 96日 → 6週間 + 2 = 38日.

(2) 学外会場は事実上不可能 → 学内.

(3) 10日 → 3日. 日曜・祭日は除く.

1/8 ~ 20日.

2/23 ~ (3/11)

卒業判定会議 3/17 遅くは.

(4) 90分. 5コマ.

8.50 - 5.15.

(5) 出勤.

ボイラー出勤は実働. 既に配当分.

→ 学生部中心の事務的.

2. 学生からの申し込について.

前同と同趣旨.

学生大会のため 平日休業(午後).

金子のJAM. 合同教授会に.

3. 人事関係規定.

制限委員長代理.

内卸昇任.

42章 9条 昇任.

補請への同意, 理由を^付ふりて辞退が出来る.

考え二つ.

(1) 文意通り, 本人の意思を認める.

(2) 事実上は強いる. 実際には認めない.

松田. 理由を明記.

加. 不利放棄.

義務を伴うので「附け回し」.

伊. 「付いて」は条件つき.

人事委員 理由を認め.

「独自の客観的判断」.

中. 検討委員は, ① 辞退を認める.

不利の濫用を防ぐ.

辞退出来る.

伊. 学外の対応をチェックス.

合同教授会.

1. 大家団交と要請書.

武隈. 補請が出来ないから.

加. 代表団は大会を前提として 10-11を再審議.

麻田. 代表団は制限外, 教授会は認定すべし.

違法の否か.

↓
「はり純」
「立地教室」.

「討議」.

「例」紙存在を認める.

「その他」方法.

予費取戻の倒子。
股金取戻。

11.14.

研究会

中川、宇治子、古瀬、井上、石原、高嶋、小野、加藤、望月、田中、武本。

13項目改革研究会のメンバー。

他に大学改革研究会のメンバー。

他大学の改革理念と特殊小樽の是非について。

会計報告】と「スケジュール」は、本日の議題で確認してください。

議決機関については、出来るだけ現状を尊重できるイメージで実施すると良い。

理事3名、監事2名の最低人数で設立する。

理事、監事への就任について。誰が理事で、誰が監事？議決機関の在り方は？

法人化へ向けた検討事項について、前回配布の資料、参照。

NPO法人化について

此工場の組織は研究部、企画部、製造部、原価計算部よりなっていて、研究部は一般市況及事業上関係ある一切の研究問題を取扱ひ、企画部は能率増進の目的に叶ふ様、科学的見地から製造上の企画を行ふのである。製造部は企画部の立てたる企画と方針とに基いて、実地石鹼の製造に当り、原価計算部は出来上った製品の原価を精密に計出し様と謂ふ、流石に行届いたものである。学生の実習は、製造命令の発行取扱ひ、原材料の配合、同庫出、作業指導書、作業手順及び企画の諸票の発行取扱から動作研究、時間研究、標準化の法則、個人差に基く職工の選択配置等、科学的管理法の実地練習は勿論、原価計算の実際をも習練するものである。

一九二〇年一〇月の高商創立一〇周年記念祭では、全国から集めた各種石鹼やポスターの展覧会が呼び物とされた。最終日には、工場公開と「高商石鹼」の廉売も実施された。一〇周年記念の「カレジ石鹼」は、一個二〇銭という「驚くべき廉価」(『小樽新聞』、二〇年九月三〇日)という。こうした工場公開や一般への販売は、学校の記念日ごとに実施され、市民の人気を呼んだ。また、学生が夏休みなどに持帰って郷里で販売することもあった。学生はわずかながらもアルバイト代を稼ぐとともに、対面販売による商売のコツを実地に学ぶことになった。

しかし、初めての試みである実践工場の運用には多くの困難がともなった。一九二〇年八月一八日の『小樽新聞』は、「石鹼の販路や原料の研究に 西田さんが上京する 高価な原料や販路不足に高商製造所は損失続き 放って置いては製造所が持切れぬ」という見出しで報じている。西田彰三を出張させ、「製品の販売先、原料の供給で、外に同科の製品が民間工場の製品と比較して、品質、形態、装飾其他が歓迎されるか杵うかを調査研究」させた。赤字が生じることに、渡辺校長はその原因を考察することも重要な勉強だと泰然としていた。

『小樽新聞』への寄稿 『小樽新聞』は、小樽高商創立当初から高商関連記事を多く載せている。これまでも活用した「高商評判記」や修学旅行の記録「現行三千哩」のほか、大西猪之介らの講演記録なども連載された。

一九一六(大正五)年ころからは、渡辺校長も含め、高商の教員による専門領域の話題を中心に、啓蒙的な談話、各種の講演会の筆記や文章の寄稿が顕著になってくる。時評や社会評論も多い。

第一次世界大戦中は、その推移について、欧米留学経験を踏まえた論評が目につく。たとえば、ハーバード滞在中の高島佐一郎は、「米国宣戦前後の政治及び財政管見」と題する論を寄稿する(一七年六月一〇日から三回連載)。国松豊

13項目分類
性格

123 4567 → 11. 10, 12, 13.
法体制. 大子に報じよのて. 取限に越えよの. 田中.

教官に2の ア>12-4. 産島.
大子に於ける 教官の職分.
戦略の討論室.

安孫子.

1. 234567. 8,9. 10 11 12 13:

大子設置基準. 制度. } → 問題点.
甲種審, 実査化. } → 問題点, 改革.



単位の概一学生.



望み、
 評価の客観性
 ・ 意義
 ・ 客観的機能

卒業系統の
 研究内容の
 卒業 → 単位評価表示

卒業制度と結びついた評価と切り結果、学生の努力に対する要求は相当に大。

卒業必要単位数の制約

選択性の制約



専攻の集中を促す選択性。
 特殊講義制度

146 → 128



4単位を8単位に

総合実験コース

一般教育にたいして選択の中、マスプロにたいして批判

市民の教育

討論 11.18. 火. 反討論会会場.

1. 自己管理書、性格と振舞.

「〜」と「〜」と実践的に実現するための構成.

小. 日誌とは何か.

大. 自分とは何か.

どうも、事象のありかたをいかに記すか、どう記すか、その
こと、どうも、.

書きつづける結果は、その内情と、その外情と、その分らる.

社会には、いかにある.

支配階級から作られるものがある。人間は、共通にあるもの
もある。その内情は、その解決には、どうも、.

小. 自己を認めたいという学生がある。アナーキストの学生から、
社会を批判し、自己を宣言する。金子斗から、その前にも、(たの
に、君らは、自己を創成し、教室使用を止めよう、と、教室
を閉鎖せよ、と、.

大学立法、実地、現場での、具体的な動きを示す.

大. 日経連要請から、中教審へ.

その下に、対抗する姿勢を作り出す必要がある。(作らねばならぬ).

単位に、対抗する姿勢をとりこぼさぬ.

小. 大学法の、いかにあるか.

大. 全体で、その上、国家支配機構にある.

小. 単位制度などは、大学法化前のもの。教授の自由権は、ある.

(しかし、その上、大学法の、実地、現場での、具体的な動きを示す).

大. 入部、その内情、協議、副学長、その上、その上、その上、.

大内は対外的な新設の準備

新設は本入りの同時には保障される。

早見 学生は研究所にはない。

早見

○ 提議者の学取子とは。

スロークーにエ認めるとは言っている。我々の進捗の良否の
かを考へてくるに於て学取子。

小 主体的に考へてみるには言っているか。

大 主体的には 考へる面と 行動する面。

小 主体的には。その立場で大学に入ると考へる。

1

大 一週間の補正中をどう考へるか。

小 出来るだけ。内実を伴わない。

4: 運動の限界。

弁証法の基礎は対立から始まる。

④ 1. 大学管理支配機構解体。

何故か。教員会機構解体。エ出るとの事。

④

自 答。

○ 留置の必要なら。最終的にはどうするか。

大 大学は入りた一人のみの入り。出た一人のみの出たは「良」。

小 学生不信では少く。下宿回り13。

○ 自か内部に反帝学評を入れたのは何故。

事情を知らぬ者の学取子方如何。

自の意思一致するものは。政治セクトを入れるのか!

及权力

右瀬 即全斗.

政治的関係. 社会の内部に於て 権制される.

政治斗争 & 社会斗争.

同時連続 & 同時遂行.

小. (10)は 中野審大学の先駆的なり.

直.

教授会 非公開. —→ 二校舎.

校長の思想性 & 支配性.

喚声は ありて 33.

Q. 直の 指摘.

↓

公開準備折衝.

↓

公開 大衆 団交.

小. 大学設置基準 5章に於ては. 折衝 解決に於ては.

下井 教授会 管理能力に期待 (た一).

11.19. 2下. 10.30 6人 三 1. 教 2.
四 2

討論会の性格.

大団に向ける. 手段は. 前提は 団交.

団交に反対の 討論.

口 家权力は 全二悪...か.

団体权力に 介入 可時.

教授会 決定 に対する 拒否権.

決定 に対する 時間要素. — 無限.

道徳における自由とは。

②. 市民としての自由とは、研究上の自由。

学生は大学に在りて。

自由の利を得る。①の如くは、何れも管理機構がある。

自由：人から全く拘束されず。

研究活動：自分の信念に従って活動する。

以下は①を通じて知られることである。

小池：再実委. ではない。

とら有連. 再実委.

④.

三権
分立の権利。

権限の自治ではない。

共同組織
 秩序維持
 責任分担の差
 教育の知命 ← 教育機能の阻害
 教育の結果

8. 補習委解散

実行機能
 効果
 本館の12は
 抑圧。——保護がなくなる。保護の時代は去った。
 保護の時代は去った。
 教授会代官と12の機能停止。←理論的な教授会の幻想
 寮内題外から理想化
 学生と教授会との分離策

業務

1. 就職、授業料、寮費(不炭)、奨学金
2. 学生一般

本館の12は管理運営

カービー、は3型に専任しよう

↓
各種委員会への窓口、振り分け

予備、予備予備交渉

学外とのテモ付き合いは全く無用

課長332の文部省に一回(加筆諮問と学生の接触を断つ)
 学生知命は、随時に委員会と開けば良い。特許法の取扱

9. 学生会館自主管理

- a. 掲示規制撤廃
- b. 時間規制
- c. 履出許可制
- d. 学生への全権委譲



察察と回復の足方。
新学舎規程と現在一致。

11.23.

教授会

公開。

学生小町で打ちあ

郵手日、職員日、全大生日。

~~南口~~ 職員日、立経補、教授会は強新加入。 白人の好みにFの欠席と差止の二は

建前としての教授会の公開は分かつ。白人の意志。

秘案事項 (ex. 人事) は非公開——誰か考て中。

教授会と教官会議の=本立。

1.45 成立。

{ 白人の意思形成への障害,

{ 全面的公開 ← 至要求

{ 審議事項に依りて、決議の上にて公開。(入試人事)

● 公表

{ 非公開。

管理委員会 小人数決定

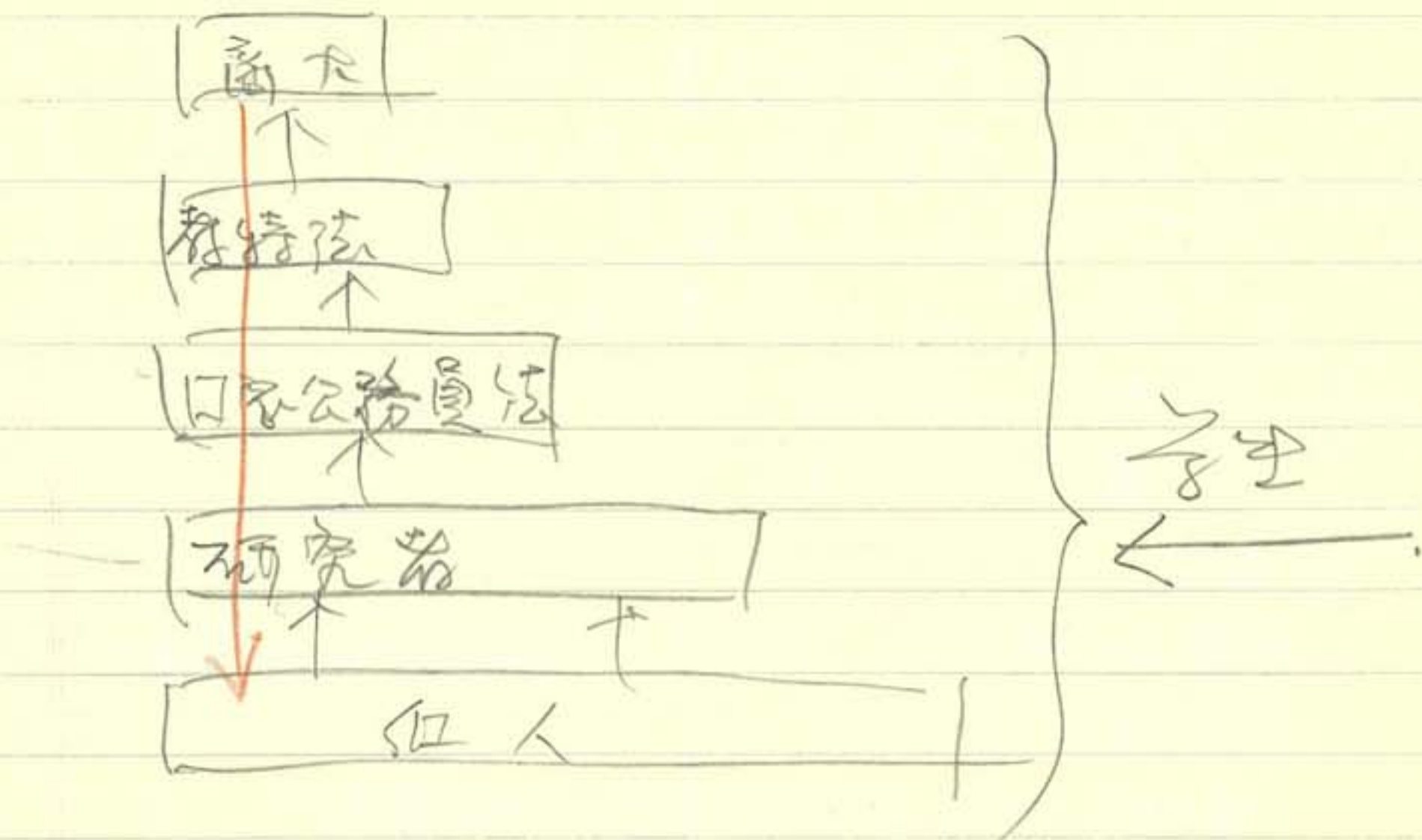
過渡期には、~~真~~ 執行部制

終極的には、責任を伴った実質参加

現段階では、利用者加豊望申立

早稲大学に於ける評議会

教授会は年1-2回。



学生のときは、上の三つは処遇も等しい

審議

停聴権

審議権限 — 公開

実際は — 閉鎖

現状をとるか、否か

大団における upper limit とは、教授会の決定とてか、
可なり、今後の姿勢である。

公開の細則

公開は全学の (職員, 助手, 学生 (学部, 短大))

○ 停聴可	○	7.
〃 否	X	24.

2.

○ 公表 | 学提案 | 33.

決定の迅速に各部署課長に公表されることを望む。

口頭で発表は、教授会毎定期に、(4/7, 20/7, 30/7, 31/7)

執行委 + 議員 — 交渉要綱

国交への可能性を尋ね
 今こそ公報の形でも取り得る。
 公書の内容に同意して投票。
 方法については後で考へる。
 可 ~~27~~ 27 白 1
 否 5

拒否権

異議の場合には、執務会は喜劇にせよと無理、少く
 とも準備交渉

執務会決定に反対の文字通りの拒否権
 異議申立

執務会に反対の要求は、おからの運動の思想か?

- 提案の可否と拘束力等 — 拒否権
投票

{ 可 2
 否 30
 白 1

- 異議申立 — ~~準備交渉~~ ^{準備交渉} の折衝
~~準備交渉~~ の折衝に依るべき

23.

可 ○ 14
 否 × 16
 白 □ 3

過半数に達せず

16 16 1
 18 13 2

↓
 必ずしも志いなくとも
 良し

11.24. 教授会.

8. 補導部解体.

執行材料の
材料の確認等へ.

今次(委)は、規程どおりの(委)位子にて望んだ。(諮詢、補佐.)

「連発協議会は、自治会規程の正式学生執行上.

(委)は憲法化? 部長は、まじめ段.

乃至は、(委)は諮詢、補佐に純粹に止まり。但し、學交
渉の場合には、部長 + 補導委.

部長単独に申上る場合とは如何.

負担軽減

→ 各種委員会.

→ 学生部 副部長.

1. 学生処分.

懲戒の処分は必要。—— 内部秩序.

教育的処分は不要.

退学、停学、訓告.

教育、研究の妨げ等といふ

学生の処罰権.

法律のみに依りては

処罰権の賦予されざる.

大学のみ、権利の剥奪

と女子行方.

市民及び学生に制限を以て付与せしむる学生処分.

除籍は單純行政処分.

命令の必要性

旧来の秩序維持 → 教官と教授会に権限付与
責任の分散...

研究者平等説

教育罰 → 別な効果 大学街頭説

批判

学生の革命とは何か

認定教官は誰か? 教授会

管造物理論

契約説 (3. 合契約説)

認定の仕組み

← 国家権限

刑罰法定主義の導入

処分事由の明確化

↓
処分権は現在の法体系では形式的には大学(学長)にある。
は、他の機関による場合もある

処分権

処分根拠法 ~~制定~~

手続

} 制定権者

○ 本学は何らかの処分制度は必要である

○ 30.

× 1.

□ 2.

33.

批判 SI 等に対する処分制度を訂正する必要がある →

事由法定主義

制定手続に反映

- ・ 研究・教育を受ける権利に於ける侵害
- ・ 研究・思想に對する障害

手続

何らかの形で弁論

不服申立

大学法違反の感がある

制定権者

学生・意思の反映あり

改正の趣旨を今後考へよ

事由・明確化

手続改正

○ 手続を明文規定することを目指す

○

22

X

11

□

1

/ 34

制定・改正への参加

総合機関

教授会のみ

学生参加

○ 如何なる事由・明確化の必要

○

21

X

13

□

0

/ 34

~~立法手続~~の学生意思の~~反映~~反映の手続

(制定・改正・廃止)

制定は教授会、意見は聞く。——直接参加

○ 認知. 21.
 11.
 1 / 33.

成績評価 \longrightarrow 廃止
 技能. 単位認定. 対応
 教師・学生の努力目標.
 就職・進学 奨学金.

3. 試験制度廃止

○はむい3実施方法の合理化 —— 2条の運用と弾力化に

2. 6条 存廃

○ 24.
 9.
 0 / 33.

4. 必修科目

4, 5, 6, 7. については基礎の方向で充分

~~基礎教育科目に対する必修廃止.~~

と合わせて専門科目の必修の検討の要

必要 26
 不必要 6
 0
 — 2 / 34.

9. 予備自主管理.

予備のみでなく. 利用者の運営

利用者集団の運営委員会

紅屋の私情化

教授会の運営事項については

11. カリキュラム編成

1. 年内別編成

2. 教員選任の件

12. 予算経理公開

教授会公表の例で公開すればいい

予算執行上の公開が必要はさらさら

宇野子、田中、戸尾、石河、藤田、山本、松本、
子長、部長

大学制度検討委.

1月20日.

大学教育の再検討

石河氏.

大学の特性. (一般教育).

1. 教授・学生の芸術的自由な研究の場.
2. 大学における人間の発達に役立たい.
3. 構成員の間同僚.

評 (154 紙) 撤去せず。すいり入る。
 1) 自主管理中
 → 大会実施の日は文句も出さないう。

評 1. 一部学生にのみ自主管理は認めない。付帯程度確認。

2. 授業は車園外で行う。

議 自主管理の内容如何。
 認めざるの意味は。

且行い不明。

確認 6.26 教授会の決議に際して、従事者より学内への講義を行なう。
12月4日から学内での講義を行なう。

1. 自主管理のうら。

下学への管理力は教員にのみ程度及びない。

掃除は、職員、学生、教官が
 担う。

154 紙の学生行事実行方針を認めない方針を行(べきだ)。

団交を終えて翌日は、8月15日
 ○ 29.
 X 8. / 37.

臨時の学生大会に伴う休講措置は、従事者全部が出席
 (在。L.M. 現在の状況では出せない。臨時提案(当該時
 間)の教員に学生に代わ)に賛成。
 公的行事として扱ふべき範疇のものではない。

reshuffle

session reshuffle

車園火曜日の全学休講の措置

取り直し ○ 20.
~~車園火曜日の~~ X 10.

ate
 ei
 e

12.6
 報告

合同
 教授会

大衆団交準備折衝

11.25日から12月12日まで

12月8日に終了。

時間 10-12.
 1.-5.

場所 大集会室。
 議題

13 中 10, 12, 4, 5, 6, 7, 2, 3.

「一応終了」にせよとの場合は8日の大衆団交は
 公開準備折衝を行なう。L.M. 教授会は9日12時までに
 終了する努力を。努力が中絶の場合は教員撤去に
 ついて。

5日の動向。

5日 1~2.00. 大集会室. 50人程度. 事務棟前.
 5日. 2.00から. 入室時刻は「教室使用12~2」
 6日. 3.00から 掃除の要請.
 会計課長. 丹波氏 排除.

9日午後 公的行事のための全学休講。

理由は教室自主管理委に明らかではない。
 理由はこの統一見解。

9時～明朝

中 学館の夜間使用は 建物の安全と使用禁止等。

2. 傍聴権

3. 長事得の権利。全寮完 自定待機。

1. 12月20日。あくまで行政上の。管理責任を認認する
きとのこと。教授会審議事項ではない。

2. 傍聴権

予首。単に一議長在任中のものではない。あくまで一般論として
議論すべきだ。議長の積極的意見の開陳を望む声がある。
その旨を前期の懇話会で述べた。差(控)として。

2. 傍聴権

予首。単に一議長在任中のものではない。あくまで一般論として

議論すべきだ。議長の積極的意見の開陳を望む声がある。

その旨を前期の懇話会で述べた。差(控)として。

予首。単に一議長在任中のものではない。あくまで一般論として

議論すべきだ。議長の積極的意見の開陳を望む声がある。

予首。単に一議長在任中のものではない。あくまで一般論として

議論すべきだ。議長の積極的意見の開陳を望む声がある。

予首。単に一議長在任中のものではない。あくまで一般論として

議論すべきだ。議長の積極的意見の開陳を望む声がある。

予首。単に一議長在任中のものではない。あくまで一般論として

予首。この時賛成を以下人の統一見解としか見なさう。

田中。この(中)は2020年9月の代議団の範囲外。

伊。予首大会と認められている。
要望に対して便宜を図る。

麻田発言

予首名はよび出しではない。いっしょに

予首

学生大会 体育館使用

平日 4時以降 9時 (短大生は特別に10時) の使用に

2020 許可事項

「8月20日から。海り運動からスタートと通し。おしよと併せ

現場は武蔵野建設現場。人夫が居る。

本館館冬季は下足と黙認。

傍聴権

教授会決定は全面的に認めよう。

代議団中にはSIXに一部認め意見あり。

予首として。一部認めようとは決まらないう。

予首は。一部否定は全面否定にうかまらないう。

合同教授会

1. 補導審議

以下報告をとり戻す。

1.7

構成員の懐疑心の

- 多数決で決めた全体を規制することから出たか。
- 意識の状況。

校. 参加. の非参加.

一般論でも 混在.

研究界の発言が外に追究されることも懸念される。

PR. 大学は専ら研究が中心. 種々の pressure の下に.. / 学生
の pressure の下は. どの学生 / の 工部社 - と大学に出すはず
の件. 上げると Q は小さくなる.

要は大学の权威.

田. 大学の将来に内閣の合意が実現して参加を希望する
は少ない.

傍聴権 → 大衆団交 とは考えられない。

少人数の意思の修正を促す process だ。

学生採決提案.

前日. 全面的に傍聴を認めるとは否決.

承認を自由にして. 傍聴 ^{権 = 出席権} を認めるとどうか.

認めず.	○	16.
認めず	×	18.
白		3.
		/ 37.

	○	15.
	×	21.
	白	1.
		/ 37.

⑨ カリキズム公開.

この傍聴は否決されたから. 公開はついで論議は

悪い。

経常予算. 決算.

④ 安否
12月2日は早急に教授会の方針を決めていた
から. 12月2日は(産学部教授会において)以前のカリキズム
のよう字面のを編成された。
→ 了承.

⑤ 産学. 三會会の申入れ. 請
学生休講の理由の明確化.
学生大会実務の要望に対する便宜の供与.

⑥ 反論.

1. 60名の署名の論拠 — 未確認.
2. 公平の原則に反する.
討論集会は教授会側の定採案.
大同は教授会定採から結果的に休講.
3. 公の承認 (学生大会の) ~~承認~~ ~~承認~~ ~~承認~~ ~~承認~~
と. 実態は公認ではないか.

補導事 答申

~~決定撤回~~は公平論の無理.
決定理由は昨日の録以上は出た.

⑥ 大衆団退
大衆団の退席は考え出さず. 今後のことあり. 原理の公平.

E図35L. <100, 50音順. ABC順.

12.8 大衆団交. 10.30~.

10~12.

苦節苦.

審議経過

10. 承認理由.

2011-12-29 2012.

1. 審議内容より最も効率的な状態に之を望む.

100団体 → 審議に適正を乞ふ.

2. 論議の中心を割つて此の如く「世評」の制度. 人間の権限の特性.

3. 現職の職能停止の必要と認め. (全席若退席). 改革委員.

と47歳の子供の如く40歳.

4. 一部(事務局・審議対象別). 自公制を認め此に之を.

その正則性を之に乞ふ.

1. 2/.

1. 昇任人事.

本人の退席は自由.

定員管理に之は. 原則として出た者は一学科内充て首と. 原則として出た段階に全学的充てられる.

標準に之は. 本人は原則として出た者. 適慮を.

5名中1名を除き承認.

2. 退任人事.

毎田氏: 経済研究所卸年退任経歴説明.

業務: 資料部 資料・文献整備. 目録作成 ← 前歴説明.

他は2名の応募者あり. 他1名は応募辞退.

1名の持論あり. 正式発表あり.

承認.

脇田氏: 外口人教師.(英).

承認.

文部省持は 英語のスペーサー.

他外口持は. 別持を以て請求しなかつた.

3. 退任人事.

中川氏: 千葉大人文学部.

承認.

4. 退任人事.

民法担当者の補充

承認.

退任委員以上.

桑原, 斎藤(武), 加ト, 久野.

高嶋(第) 退任 3.31.

承認.

4. 併任人事.

藤田氏の併.

現職の会計 任期の兼任. 同日付.

併任取消.

to drag the red-herring across the road.

12月10日.

教授会.

1. 学生退学願



講義要原案 地大退学願

原案承認

2. 非常勤講師.

安孫子女 弘前大子 農業史

承認.

3. 人事委員会規程について

昇任における辞退権. (理由を付して)

左瀬. 具体的可能性.

→ 形式的承認. (個人-理由について肉付け)
了. その上で再度出するか出さぬか.

→ 実質的審査.

事実上非常に困難.

運用

最終的には本人の意志を認め. 但し人事委員
より明確に理由を聞く chance は一度は至二度
(同様は人事委員の裁量) あり.

若くは運用が難しくなる. 但し書と取との
差を言わさう.

4. カリキ2の1問題.

カリキ2の1に内閣検討委員会.

文部省定に任職する.

田中. 総合大学改革路線に決めて 4~7 にかかり
望れ~. 小千石に送る.

松田. 古瀬研究会の解体を位置づけ.

寺島. 大学改革準備委の ことばの 〇. できず かりきり
と手加減.

松田. かりきりとの理想図はあてらう. 現実との 〇
きと 〇に 〇は 〇に 〇らう. 特に 管理職能との
関係.

田中. 大学改革研究委員会
「大学制度検討委員会」

已ちに 〇定 〇.

寺島. 巨大教員を 〇加 〇せ 〇る. 合同教授会決定 〇.

田中. 特別研究会 〇. 兼任 〇の 〇任 〇制.
〇科に 〇持 〇了 〇必要 〇は 〇ら. 〇接 〇の 〇利 〇害 〇は 〇と 〇け 〇.
〇全 〇的 〇視 〇野.

寺島 〇食 〇如 〇子 〇.

〇議 〇長 〇は.

〇領 〇域 〇は. 〇工 〇理.

寺島. 〇持 〇れ 〇の 〇望 〇れ 〇.

田中. 〇委 〇員 〇会 〇の 〇最 〇初 〇に 〇内 〇題 〇を 〇答 〇へ 〇る 〇指 〇導 〇会 〇に 〇出 〇.

寺島. 〇現 〇在 〇の 〇理 〇想 〇状 〇況 〇の 〇案 〇を 〇出 〇す 〇田 〇中.

寺島. 〇新 〇報 〇と 〇新 〇報 〇は 〇互 〇に 〇要 〇.

松. 会長委員長になれ. 種々の便宜を以て.

5. 麻田進退 (就職季)

麻田氏の 辞任 → ④ 委員会任期中の辞任.

委員会解散は別問題. 前例は (補選季の辞任. 久野. 藤田 任期一年. 留子.

先例の 212 は 藤田.

望月: 此委員会に 事務局世出の 共に 委員会改廃を 検討

可成り 良... 附: 委員会に 独自の 進め方.

4'

安子子, 伊藤, 高橋, 加藤 田中, 武本, 松田. 松本, 脇田, 石河.

6. 報告

会長: 口大協总会. 藤原氏出席.

11/24, 25. 1 常選季 } 報告
1 特別季 }
3 大選日季 }

1 常選季 → 大学院改革.

一般教育 特別季.

大学内題研究委。 → 中間報告 → 参考資料。

申合せ事項：大学改革の申合せ。

意見聴取

大学10有。

大学10有

他の大学に波及する(2)

法令その他。

12月2日各大学の情報

口大協

交換を行なう。

大学運営協議会。中心月案を推す。

総会の公開について。

東北地区教育連合要求。

学生部長報告。

(1) 学生部長会議。

大学課。

入試問題。

文部省に御議せし。

小樽。

認めたいか目録の
ない。

10数校。

授業：私立との兼ね合いもある。充分に授業圏を確保せよ。

入試：教官が不足して来ると高校に借用。

教授会傍聴：undergraduateで認めたい大学は多い。
(藤井氏の調べる限り。)

議事録公開はなし。議事要録の公表。

(教授会決定の結果を執行発表。)

(2) 教務委。

本年度南講科目について原案を休みの明けに決める。

中(右)に、各学科は検討を開始された。

意見聴取

学生委員会、協議会

昭和44年12月16日

教授会資料

1. 休学者

年度	氏名	出身校	事由	休学期間
43	[REDACTED]	[REDACTED]	一身上の都合	昭和44年12月15日より 昭和45年3月31日まで

2. 人事等提案

(1) 教官昇任審査会
業績審査

(2)

(3) 辞退者確定せよ。

3. 在外研究員

人事等基準設定

10.1. 答申は「基準案」は作りにては不可能に近い

今年は、従来の申合せに依り、予長に依り

文部省に20XEP

4. 大学別定額検討会

委員者は予長の意見多数 → 予長

予長予定額選考管理委員会

武隈. 石河. 古瀬. 桑原

後任. 古瀬氏.
教員委. 人事委. 安孫子報告.

5. 中川氏の経歴.

選任者の選考等に入るにこの原則を奉るべきである. 更なる
節にてその39は構わない.

6. 高嶋氏後任.

脚田. 麻田. 武井. 田澤. — 各3名選考.

7. 学長部長報告.

補講.

本講 2月21日まで. 29日補講1回あり.

希望者は 1月28日まで教員へ.

14日 実施委. 会見. 報告あり.

16日 教員会. 17日 俳紅丹社闘争宣言.

18日 合同委.

~~18日~~ 中川氏にたいして. 非常に整備してくる. 好意は絶対ではないから.

各地学生には 強硬態度を示す.

19日 正午集. もあった.

確率の面では 出さぬ
がある.

5時
19日 選考命令.

17日 6時. 小樽市某所. 21時頃

学長. 部長. 吉池(学世判断)

署長. 池田一名.

口頭 「入試の対策の準備はどうか?」 ありた場合は

整備をお願いする. 命はやり出す. 且

口頭では充分な準備. 文書で報告.

整備の準備

強硬な条件

届きぬまじりでも
あり. 出さぬらうと
もあり.

追いつかぬと
いふことは云って
ない.

大学の運賃用ありうから. 大学の望ましい形でも
あり.

18日.

文書下交. 会話は強硬でない.

19日. 3時. 電話. 札幌の小樽署責任者本部に電話.

~~19日~~ 選考命令を出して. 選考させぬこと. 整備は出さぬ.

~~19日~~ 5時. 命令指示.

20日. 10時. 道整整備本部. 整備部長. と会見.

令旨内容 (田中)

1. 11月国交の学長は 学生の教室の自由使用を認められた。これに
学長: そんなことはさうでもない。 退去命令とは何事か。

2. 予想される事態は何か。

学長・学務課の要請 (後藤)

11月国交の件を待たず、応答した。

学長後藤報告

建物の自由使用は 11月準備委員と認められた。
その報告は、教務会にのこす。これにこの記憶はなし。
占拠の状況は、この中、その言葉を使っている。
建物の完全な管理は、私事として占拠は。

討議 (F)。 ~~田中~~、~~退去命令~~

確認書

「建物の定位置の必要事項 (職室に備品の占拠・
防火占拠) と使用学生に阻害があることを相手が確認する
こと。

右に挙げた例の他に、管理に必要事項が発生した場合
可議。

以上の事を実現するには、学生会館及び一部教室
の使用にこの学生は、私が出した退去命令の原因たる占拠
にあてはまらない事になる。私は退去命令は必要はない
と判断する。

学生 → 判断。

完全な管理の概念は不明。事務局と話しを聞いてから完全
に分かる。

尚、退去命令撤回の審議を入試実施委員会に提案し、
3月21日 正午までに議論を出席者自確約する。

略 3.20.

実 元 田中

学長後藤報告

1. 非占拠の状況は不明。
 2. 理想と実践は別物。
排除は
 3. 学生会館は入試に便した。
教室と同様に
手段上、自由な意見を認める。これはいい。
3. 管理に必要事項は、この中、その言葉を使っている。

国交中は 命令と凍結状態にしたい。それと止めと得た。

F.

学長後藤報告をスレてみる。

これはいい。自分も同意。
表明するに書かない方がいい。これはいい。これはいい。
ついでにF。これは入試はこれだけ。

4. 9.

学生部報告

請示の旨

7日 入試委

23名 辞退

28名 ~~辞退~~ 請示

内 北大理 8 → 5, → 3 北

文

専科

石河原報告

原案 (専科選考委)

専科英語要 - 時間配分の程りと
適確さ

2. [redacted] 名 決定

編入者

[redacted] 経済学、会計学 10 → 12 編入の ^{能力} 差を大きくつけた

短大での成績が低くても良かった

編入の希望者が少ない

[redacted] は 14 名

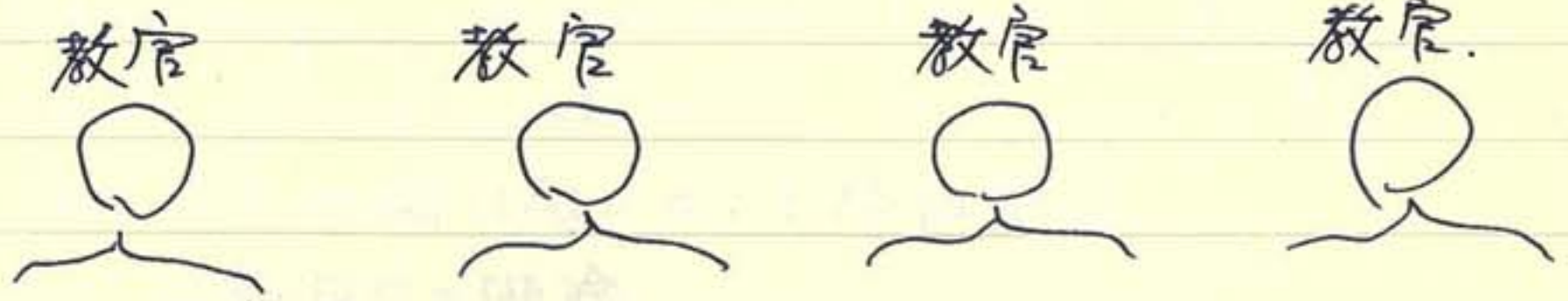
2 請考委

増員の内訳

採決 可

3.4. 古澤レポート.

システム.



講義 111 111 111 111.

授業時間. 3限目まで.

この日は 科目数制限
工研日 講義なし.

定例日は 2限目以内. 学生団体学生集会.
研究会 研究会.

Clegg. A New Approach to Industrial Dem.
P. Blumberg, Industrial Dem. N.Y. City Univ.
task force system.

工場の地域社会における参加制度。
国家権力の排除。

オーストリア, 田中清助訳「ソヴェト社会主義」青木。

Blauner, Alienation and Freedom, U of Chicago P.

3.19.

レポート・メーウ

学生の運動以前に大学組織の再考。

本邦 - 大学。

正教授 30 — 昇進・任用。

その他の者 180。

メーウ改革。

不満: 正教授, 急進学生, 専断。

行き危し。

研究会に危機感。 — 学生の全面参加

個人の見解。

部分の参加を限りなく賛成。

急進派 過少。

不満派 多数。 追隨。

（急進性

メーウ改革案反対 約 1/3 — 意識

その他

法制化の学生参加の試み。

高等教育基本法。

補助法制・制度
学生組織

大学は法制の原案を提出する。

社会の専ら組織の一部分。

一般教育のマスコミ利用。 マスコミは大学の葛藤。

4. 7.

安孫子。

運営上の内容と組織。

現在の法体系と~~法~~自治。

憲法と教育基本法。

新制大学の理念——人民主義。

人民に対する直接責任。

↓ 責任主体——大学教職員。

要求——学生。

大衆法。 評議会優越。

教授会の外議会的性格。

事務系については都府省~~四~~を通じて調整。